

令和3年度

さいたま市社会福祉事業団 職員採用試験

(嘱託Ⅱ種／児童厚生員) 受験案内



社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

この採用試験を受験される方へ

《受験案内をご覧になる前に必ずお読みください。》

- 1 さいたま市社会福祉事業団は、さいたま市の外郭団体として、自主施設及び市が公募する社会福祉施設等の指定管理者として選定された施設の経営をしています。
- 2 当事業団の職員は、施設利用者の支援、介護、育成、その他の仕事を職務としますので、ソーシャル・ワーカーとしての専門的知識や技能に加えて、高度の倫理性が要求されます。
- 3 今回募集する職員は児童センターで勤務する嘱託の児童厚生員で、令和3年度末の有期雇用契約となりますが、その後も勤務良好であれば1年毎に契約を更新します。契約期間が5年を超えると、無期雇用契約の申込権が発生し、無期雇用に変換することができます。
- 4 当事業団の職員は、公務員ではありませんので、民間の会社員と同じように厚生年金保険や健康保険等の社会保険制度に加入します。
- 5 給与、勤務時間、休暇等の勤務条件については、さいたま市社会福祉事業団の規定に基づくものとなります。早番・遅番勤務や土日勤務があり、休日は4週8休制になります。
- 6 人事異動により、他の児童センターに異動する場合があります。

1 募集人員及び職務内容

職 種	人数	職 務 内 容
児童厚生員	3名程度	児童センターで、利用児童への遊びの提供、行事の企画・運営等の業務に従事します。

事業団の運営する児童センター一覧（令和3年4月現在）

名 称	所 在 地
さいたま市立三橋児童センター	さいたま市大宮区三橋2丁目59番地
さいたま市立植竹児童センター	さいたま市北区盆栽町430番地
さいたま市立天沼児童センター	さいたま市大宮区天沼町1丁目194番地
さいたま市立宮原児童センター	さいたま市北区宮原町4丁目66番地13
さいたま市立植水児童センター	さいたま市西区大字中野林174番地1
さいたま市立本郷児童センター	さいたま市北区本郷町1065番地3
さいたま市立片柳児童センター	さいたま市見沼区大字東新井710番地78
さいたま市立春野児童センター	さいたま市見沼区春野1丁目7番1号
さいたま市立馬宮児童センター	さいたま市西区大字西遊馬533番地1
さいたま市立文蔵児童センター	さいたま市南区文蔵4丁目19番3号
さいたま市立浦和別所児童センター	さいたま市南区别所2丁目15番6号
さいたま市立与野本町児童センター	さいたま市中央区本町東5丁目17番25号
さいたま市立向原児童センター	さいたま市中央区下落合7丁目11番9号
さいたま市立大戸児童センター	さいたま市中央区大戸6丁目2番19号
さいたま市立大久保東児童センター	さいたま市桜区大字大久保領家131番地6
さいたま市立岩槻児童センター	さいたま市岩槻区本町1丁目11番11号
さいたま市立仲本児童センター	さいたま市浦和区東仲町28番15号
さいたま市立尾間木児童センター	さいたま市緑区大字大間木472番地

2 選考方法及び日程

選考方法	日 時	場 所	合格発表
個別面接	申込受付後、随時日程の調整をします。	大宮ふれあい福祉センター	受験後、速やかに通知します。

※ 受験申込書に記載する連絡先E-mailには、soumu-ka-soumu@saicity-j.or.jpからのメールを受けられるよう事前に設定してください。

※ 結果通知が、発送日以後1週間を経過しても届かない場合は **7 問い合わせ・応募申込先** まで、電話で確認してください。

3 受験資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する方

(1) 次のいずれかの資格を有する方 又は 採用日までに取得見込みの方

- ・ 保育士
- ・ 幼稚園、小学校及び中学校教諭免許

(2) 児童福祉施設において1年以上処遇業務に従事した方（採用日までに見込まれる方を含む。）

(3) 当事業団の児童センターにおいて半年以上児童厚生員業務に従事した方

4 申込手続

申 込 書 類	・「職員採用試験(嘱託Ⅱ種/児童厚生員)受験申込書」 (事業団ホームページからダウンロードできます。) ※フリクションペンによる記入は不可とします。 ・写真1枚(4cm×3cm、上半身正面向脱帽、3か月以内撮影のもの。受験申込書に貼付)
申 込 方 法	本人若しくは代理者による直接持参又は郵送 ※ 郵送申込みの方は、必ず担当あてに電話連絡し、申込書の到着を確認してください。
受 付 期 間	随 時 (採用人数を満たした場合、終了します。)
受 付 時 間	午前9:00~12:00、午後1:00~5:00 (土日、祝日を除く。)
受 付 場 所	7 問い合わせ・応募申込先 に同じ

- (注) ① 書類不備の場合は受け付けません。また、提出書類は、一切返却しません。
② 申込書に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

5 合格から採用まで

- (1) 合格者は、原則として、採用決定日以降の月初めからの採用となります。
(2) 採用決定後に、次のことが明らかになった場合は採用を取り消します。
① **3 受験資格**で求める所定の資格を取得できなかったことにより、受験資格がないこと。
② 申込書等の記載に虚偽又は不正があること。
③ 心身の故障のために職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと判断されたとき。

6 参考(勤務時間・休暇・給与等)

- (1) 所定労働日
4週間のうち20日(所属長の指定する日)
(2) 勤務時間
4週間を平均して1週間あたり38時間45分(1日あたり7時間45分)
(3) 休 暇
① 年次有給休暇
20日(初年度は、採用月により日数が異なります。)
② その他
病気休暇、特別休暇(結婚、出産、忌引等)、育児休業、介護休暇

(4) 給 与 (令和3年4月1日現在)

① 給 料 月 額 193,000円(固定給のため昇給はありません。)

② 諸手当

ア 通勤手当 限度額 55,000円/月

イ 期末・勤勉手当(賞与) 年合計 2.3月(年2回)

※ 給料等の額は規定の改正により、変わる場合があります。

7 問い合わせ・応募申込先

〒330-0801

さいたま市大宮区土手町1-213-1 (大宮ふれあい福祉センター1階)

社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団 事務局

(担 当) 総務課

Tel 048-669-0033 / Fax 048-652-6777

『あなたの笑顔、みんなのしあわせ』



社会福祉法人

さいたま市社会福祉事業団